

YUZAWA PUBLIC RELATIONS 「コネクト」 Connect

広報ゆざわ 2026. 8 Vol. 400

つながって、
400号。



「広報ゆざわ」は400号を迎えました。

平成17年3月の市町村合併から21年、市政情報や地域の話題、暮らしに役立つ情報をお届けしながら、市民の皆さんとともに歩んできました。

これからも、住民と行政をつなぐ広報紙として、湯沢の「今」を発信していきます。

広報ゆざわコネクトはこちらからもご覧いただけます

LINE
湯沢市公式
アカウント



マチイロ



みんなでつくる、笑顔のまち。

問 まちづくり協働課まちづくり班（☎55-8249）



少子高齢化や単身世帯の増加、自然災害の頻発など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中、市では、市民一人一人が地域で役割と生きがいを持ち、楽しく生き生きと暮らせる地域づくりを進めています。この地域づくりを支える上で、私たちの生活に最も身近なコミュニティである「自治会※」は大切な役割を担っています。今回は、地域を支える自治会の活動や、その工夫・思いを紹介します。

※当記事における「自治会」とは町内会、集落などの総称です。

「大変そう」のウラにある地域の工夫と思い

市内でも多くの自治会が活動していますが、ライフスタイルの多様化に伴い、自治会を取り巻く環境は変化しています。

自治会って大変そう…

- ① 活動の参加者は、年配者ばかりで子育て世帯は参加しづらいのではないかな？
- ② 個人情報に敏感な現代において近所とはいえ、他人に関わるメリットがわからない？
- ③ 早朝や休日にプライベートを削ってまでなぜ活動が続けるのかわからない？
- ④ 昔ながらのやり方で、効率化が図られていないのではないかな？



「大変そう」「面倒くさそう」と思われがちな自治会ですが、個人では解決できない地域の課題を解決したり、地域を盛り上げて毎日の生活を豊かにしたりするための「工夫」や「思い」がたくさん詰まっています。

愛宕町第二町内会 落ち葉拾い



学生も参加しての一里塚の落ち葉拾い

中央町内会 フリーマーケット



不用品や発明品などのフリーマーケット

若畑集落 伝統文化の継承



人形様（道祖神）づくり

川口自治会、外ノ目自治会 スマホ教室



自治会合同でのスマホ教室の受講

地域を豊かにするための

工夫や思いをサポートします！

市では自治会活動をより楽しく快適に行っていただけるよう、さまざまなサポート制度を創設しています。

①地域づくり事業交付金の交付

自治会活動へ活用していただくため、地域づくり事業交付金を交付しています。大きく分けて2つのメニューがあります。

- (1) 基礎分 自治会の世帯等数によって算定される分です。
- (2) 加算分 特定の事業※を自治会でを行った場合、交付金が加算されます。

※加算される事業の例：環境美化事業（クリーンアップ、花壇の整備 など）
高齢者等支援（定期的なごみ出し支援又は除排雪支援） など



②自治会館整備費補助金の交付

自治会の活動拠点となる公共的な集会施設の整備に要する経費の一部を補助します。新たに集会施設を建築する事業や一部を改築する事業などが対象です。



③地域雪対策支援事業費補助金の交付

自治会およびそれに準ずる団体が、住民共助の雪対策を継続して実践するために要する経費の一部を補助します。地域の家屋の除排雪作業、安全な通行を確保するための除排雪作業および雪下ろし安全講習会の開催などが対象です。



各補助金の詳細は、まちづくり協働課まちづくり班（☎55-8249）へお問い合わせください。

④集落支援員の配置

地域と行政の橋渡し役として、日々地域と関わる活動をしています。地域ごと（湯沢、稲川、雄勝、皆瀬）に一人ずつ配置していますので、自治会運営などでご相談があればお声がけください！

湯沢地域：佐藤 支援員（本庁舎）
稲川地域：加藤 支援員（稲川総合支所）
雄勝地域：本村 支援員（雄勝総合支所）
皆瀬地域：田村 支援員（皆瀬総合支所）



湯沢地域



稲川地域



雄勝地域



皆瀬地域



新地町内会
かとう そうたろう 会長
加藤 惣太郎 会長

新地町内会

☺ 遊休農地が地域の笑顔に！サツマイモづくり

——使われていなかった農地を活用して、サツマイモづくりを始めたそうですね。どのようなきっかけで取り組みを始めたのですか。

町内会の活性化に向けて、みんなでワイワイ楽しめる活動を探していたところ、町内に使われていない農地があることに気付きました。高齢者が多い地域なので、「サツマイモを安く販売したり、懇親会で使ったりすれば喜ばれるのでは」と考えたのが始まりです。農業委員に相談したところ、仲介していただけることになり、無償で借りられました。所有者の方も草刈りの手間が省けるため、良い結果となりました。

——収穫したサツマイモの販売会では、焼き芋のふるまいも行われていますね。活動が続ける中で、うれしかったことや印象に残っていることを教えてください。

植え付けや朝夕の水やりは大変ですが、町内のみなさんが手伝ってくれます。朝4時半に畑へ行くと、すでに水やりが終わっていることもあり、本当にありがたかったです。何より、みなさんが「おいしい！」と笑顔で喜んでくれることが、最高にうれしいです。

——サツマイモづくりや販売会を通して地域の交流が生まれているんですね。今後、この活動をどのように続けていきたいと考えていますか？

町内のみなさんからの「今年もイモやってけれなあ」「楽しみにしてるからなあ」という言葉が励みです。これからも喜んでもらえるよう、私たち自身も楽しみながら活動をしていきます。



焼き芋のふるまい



瀬野ケ沢集落
おのだ としあき 会長
小野田 敏昭 会長

瀬野ケ沢集落

☺ 形を変えて伝統を受け継ぐ

——皆瀬地域では各自治会に神社があり、地域のかたがたの暮らしやつながりを支えてきたと聞いています。瀬野ケ沢集落では神社を中心にどのような活動をされていますか？

年3回、神社の冬囲い外しや祭典、冬囲いの際に地域の皆さんが集まり、神社の修繕や周辺環境を守るための話し合いを重ねています。

——話し合いをして意見を出し合いながら活動されているんですね。集落の状況に合わせて工夫されてきたことがあれば教えてください。

地域の皆さんが山の上の八幡大神社への参拝が大変になったため、麓にある稻荷大明神のお社に御神体をお祭りし、そこで参拝できるようにしました。

——伝統を守りながら、集落の実情に合わせて工夫されているんですね。これから先も集落の伝統を受け継いでいくためにどのようなことが大切だと感じますか？

今までと同様に、地域の皆さんが直接集まり、話し合う機会を減らさないよう大切にしていきたいと考えています。



御神体の移動についての記録

笑顔のまちづくりに向けて

活動を生き生きと継続させていくヒントは、日々の小さな変化に隠されています。みんなでアイデアを出し合って形にする楽しさ。無理なくマイペースに続けていく心地よさ。そして何より、活動の先で顔なじみが増えていく喜びです。

それぞれが自分の得意なことや、ちょっとした隙間時間を持ち寄るだけで十分です。仕事帰りの見守り、お祭りでのちょっとしたお手伝い、あるいは活動に関心を持つこと。その小さな「思い」の掛け算が、笑顔のまちをつくる大きな力になります。あなたらしいやり方で、一緒にこのまちを彩ってみませんか？

市内ではさまざまな自治会活動が行われています。自治会の皆さんはどのような思いを原動力にし、工夫しながら活動が続けているのでしょうか？その舞台裏をちょっとのぞいてみましょう！

聞き手：集落支援員

自治会長に？インタビュー！



清水町六丁目町内会
きくち よういち 会長
菊地 洋一 会長

清水町六丁目町内会

☺ 大人も子どもも！みんなで続けるラジオ体操

——清水町六丁目では、毎朝のラジオ体操を8年も続けていらっしゃるって伺いました。続けられている秘訣は何ですか？

参加者同士の「顔を合わせる場」になっていることですね。5月から10月まで毎朝集まっているので、自然と「今日は〇〇さんがいないな」と気づく。それが結果的に、お互いの健康確認や安否確認にもつながっています。

——毎朝継続することが日々の安心につながっているんですね。夏休みには、お子さんたちも参加するとか？

そうなんです。ラジオ体操が終わると、子どもたちはそのまま公園のブランコや滑り台で遊び始める。その光景を見られるのが、参加者みんなの楽しみなんです。だからこそ、子どもたちが安全に遊べるようにと、町内で公園の草刈りも欠かせません。体操の後に、参加者みんなで伸びた草を刈ることもありますよ。

——ラジオ体操がきっかけで、健康づくりだけでなく、世代を超えた交流や、地域の環境美化にもつながっているんですね。

子どもたちの元気な声や笑顔を見られることが、何よりの活力です。この習慣が、これからも地域の絆を育んでいくのだと思います。



公園でのラジオ体操



森田自治会
かとう まさみ 委員長
加藤 正美 委員長

森田自治会

☺ 地域のつながりが安心に。自主防災活動

——森田自治会が特に力を入れている活動を教えてください！

自主防災活動です。何かあった時に一番頼りになるのは、やっぱり隣近所のつながりです。誰がどこに住んでいるか、一人暮らしのお年寄りがいるかなど、町内の人が一番よく分かっています。日頃のつながりを大事にして、いざという時に助け合えるようにしたいと思っています。

——日頃のつながりが、そのまま防災につながっているんですね。普段の活動はどのようなことをしているんですか？

消火訓練や視察研修のほか、自治会館に避難備品を備えたり、月に1回は非常用電源の点検を行ったりしています。何かあった時に慌てないように、日頃からできる備えを続けています。

——普段からできる備えを続けることが大事なんですね。活動を続けて良かったことはありますか？

防災への意識が高まったことはもちろんですが、活動を通じて住民同士の交流が増えたことが一番良かったと感じています。顔を合わせて話をする機会が増え、町内のつながりづくりにも役立っています。



防災施設への視察研修

地域共生社会の実現を目指して 誰もが安心して暮らせるまち

身近な「孤立・孤独」「ひきこもり」について考えてみませんか。

ひきこもりは“生きるため”のエネルギーをためる「充電期間」となることがあります。
家族や周囲のかたがたも、ひきこもりについて正しく理解し、みんなで温かく支えていきましょう。

ひきこもりとは どんなこと？

いろいろな原因の結果として、
学校や仕事などに行かず、家族
以外の人との交流をほとんどせ
ず、おおむね6カ月以上家庭に
とどまり続けている状態のこと
をいいます。

どうしてひきこもり になるの？

人間関係や就職、持病などさ
まざまなことがきっかけで社会
との関わりがうまくいかなくな
るケースがあります。決して特
別なことではなく、国の調査で
は、約146万人がひきこもりの
状態にあるといわれています。

どこに相談したら いいの？

ひきこもり相談の窓口があり
ます。だれでも、どんなこと
でもかまいません。一度相談窓口
にお話ししてみませんか。

不安なこと、心配なことなど、
お話をぜひお聞かせください

■相談窓口（土日、祝祭日、年末年始を除く）※どの窓口でも世帯全体の悩みをお伺いします。

相談窓口	電話番号	主な相談内容
湯沢市社会福祉協議会総合相談室	73-8696	生活の相談（経済的な相談）、仲間が欲しいなど
湯沢市基幹相談支援センター	56-7075	障がいや心の相談など
湯沢市こども家庭センター	55-8275	子どもの相談など
湯沢市地域包括支援センター	78-2311	高齢者の相談など
湯沢地域包括支援センターコスモス	58-6100	
湯沢市稲川・皆瀬地域包括支援センター	56-6580	
湯沢市健康対策課（保健師が対応します）	73-2124	健康や心の相談など



秋田県ひきこもり相談支援センター ☎ 018-831-2525（午前10時～午後4時（平日））

「美の国あきたネット」

県内のひきこもり相談窓口や、
居場所についての情報を公開し
ています。



厚生労働省ひきこもり支援ポータルサイト 「ひきこもりVOICE STATION」

ひきこもり経験者や家族の声、
支援のヒントなど、ひきこもり
に関する情報をまとめたサイトです。



問 福祉課地域福祉班（☎ 73-2122）

＼スタンプ数に応じて／
豪華特産品詰め合わせが当たる

10 スタンプ（コンプリート）賞
…………… 10,000円相当 3名様

5 スタンプ賞
…………… 5,000円相当 5名様

3 スタンプ賞
…………… 3,000円相当 20名様

特産品イメージ



スタンプラリー参加・操作方法の問い合わせ

JAF総合案内サービスセンター（ナビダイヤル有料）

☎ 0570-00-2811

営業時間／午前9時～午後5時30分

問 観光・ジオパーク推進課観光振興班（☎ 55-8180）

湯沢と新庄をむすぶ旅 ドライブスタンプラリー



開催期間 10月31日㊥まで

芭蕉ゆかりの地である山形県新庄市と、湯沢市の自然・
歴史・文化・物産・グルメやレジャーなど、旅の醍醐味が
ギュッと詰まった観光スポットをむすぶデジタルスタンプ
ラリーを開催します。

スタンプの獲得数に応じて、抽選で両市の特産品セット
が当たるチャンス！

お祭りの熱気あふれる“夏”から絶景の紅葉広がる“秋”
の旅を通じて、湯沢と新庄の魅力を満喫しよう！

キャンペーン参加登録方法

スタンプの押印方法はGPS！
スポットに近づくスタンプ
をゲットできます

※ご参加には事前ログインが必要です

ご参加は
こちらから
登録



湯沢市 出場者・観覧者大募集！

“あなたの街の、みんなのステージ”をテーマに、地域の皆さんの歌声を全国に
お届けします。皆さんのご参加をお待ちしています！

予選会の観覧は自由です

日時 11月1日㊥／午前11時50分開演 〔予選会〕10月31日㊥／正午開会
午前11時開場（午後1時20分終演予定） 午後5時30分頃結果発表予定（当日発表）

場所 秋田エプソンゆざわホール（湯沢文化会館）

司会 つかはらあい 塚原愛アナウンサー



下記のQRコードまたはNHK秋田放送局のホームページ（https://nhk.jp/akita）からお申し込みください。

申込み

出場をご希望の方 申込みはこちらから▶
締め切り：9月8日（火）午後11時59分まで



観覧をご希望の方 申込みはこちらから▶
締め切り：9月30日（水）午後11時59分まで
※応募多数の場合は抽選となります。



※出場・観覧申し込みともにWEBで受け付けます。電話や郵便はがきでの申し込みは受け付けておりません。

※出演者情報など、詳細はNHK秋田放送局のホームページをご覧ください。

問い合わせ

出場・観覧について……NHK秋田放送局（☎ 018-825-8111）平日午前9時30分～午後6時
会場について……秋田エプソンゆざわホール（湯沢文化会館）（☎ 72-2121）

info 06 胃がん検診(追加検診)実施のお知らせ 要予約

集団検診で胃がん検診を受診できる今年度最後の機会です。下記の日程で忘れずに受診ください。

受診にはLINE、webまたは予約専用ダイヤルからの予約が必要です。予約の際は通知書などに記載されている宛名番号が必要になります。胃がん検診通知書や受診勧奨はがきがお手元にない方は予約方法についてお知らせしますので、**8月28日(金)まで**下記へご連絡ください。

■予約期間 9月7日(月)～9月9日(水)
各日午前9時開始

検診日	会 場
9月15日(火)	横堀交流センター
9月16日(水)	稲川体育館
9月17日(木)、18日(金)	湯沢生涯学習センター

お願い 市民検診を申し込まれた方で、医療機関や職場で健(検)診をすでに受けたという方は、お手数ですが下記にお知らせください。

問 健康対策課健康企画班 (☎73-2124)

info 07 県指定文化財「雄勝郡会議事堂記念館」の夜間開放

県指定有形文化財の普段とは違う表情をご覧ください。8月5日(水)には下記の音楽イベントも予定しておりますので、お気軽にお越しください。

■開館時間 8月5日(水)・6日(木)：午後9時まで
7日(金)：午後8時30分まで

夕涼みを楽しむ「七夕の夕べ」

表千家同門会による野点、箏・尺八による生演奏や昭和歌謡のリサイタルをお楽しみいただけます。七夕の夏の夜に風情あるひと時をぜひご体感ください。

■日 時 8月5日(水)／午後5時
■場 所 雄勝郡会議事堂記念館
■企画・協力 ゆざわ井戸端会議

問 生涯学習課文化財保護室 (☎55-8193)

info 04 「ゆざわde働こう！湯沢市企業説明会」を開催します！

事前予約不要・参加無料・入退場自由

夏休み、お盆の帰省期間に合わせ、主に出身者や出身学生の市内企業への就職や移住を促進することを目的にした説明会です。当日は、市内の誘致企業を中心に各社の事業内容を聞くことができるほか、市への移住相談やハローワーク湯沢の就職相談窓口も設置します。

履歴書は不要で、本人(年齢・居住地不問)・ご家族どなたでも参加できますので、お気軽にご来場ください。

■日 時 8月10日(月)／午前10時～午後1時
※最終受付 午後0時30分
■場 所 市役所本庁舎 1階市民ロビー
■出展内容 市内企業ブース9社、移住相談ブース、就職相談ブース、秋田県雄勝地域振興局ブース



市ホームページ

※参加企業など説明会の詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 商工課商工労政班 (☎55-8186)

info 05 つながる・広がる！「ゆざわ“わっか”フェス」開催！



市内で活動する地域づくり団体が大集結する「ゆざわ“わっか”フェス」を開催します！

各団体のユニークな活動を知るブースが盛りだくさん。当日は、一部ブースでの物販や、人気のキッチンカーの出店もあります。(予定)

「地域のために何かしたい」「おもしろい活動のぞいてみたい」という方はもちろん、ご家族でのご来場も大歓迎です。みんなで地域の“わっか”を広げませんか？

■日 時 9月5日(土)／午前11時～午後3時
■場 所 市役所本庁舎 1階市民ロビー

問 まちづくり協働課まちづくり班 (☎55-8249)

info 01 生活道路の法定速度が引き下げられます

9月1日(火)から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから**30km/h**に引き下げられます。

歩行者などの安全確保のため、適切な速度での運転をお願いします。

詳細は、警察庁、秋田県警察、湯沢警察署のホームページをご覧ください。



警察庁
ホームページ

問 環境共生課市民生活窓口班 (☎73-2115) 湯沢警察署交通課 (☎73-2127)



生活道路とは 主に地域住民の日常生活に利用される中央線などがない道路のことです。

以下の道路の法定速度は、引き続き60km/hです

- ▷中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
- ▷中央分離帯などにより、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ▷高速自動車国道の本線車道並びにこれに接する加速車線および減速車線を除いたもの
- ▷自動車専用道路

info 02 1分で読める健康コラム「健幸インフォ」の定期配信を始めます！

皆さまの日々の健康づくりをサポートするため、市の公式LINEアカウントで、新しく健康情報の配信を開始します。

手軽に読めて、役立つ情報を定期的にお届けしますので、この機会に市公式LINEの登録をお願いします！

■配信開始日 2026年8月から毎月配信

■お届けする主な内容

- ▷体にもお肌にもうれしい栄養士監修のレシピの紹介
- ▷簡単にできるストレッチや運動の方法
- ▷身近な病気の予防について など

■登録方法(友だち追加)

- ①市公式LINEを友だち追加する
- ②メニュー「受信設定」より、健康/スポーツ分野を設定する



市公式LINE

問 健康対策課保健推進班 (☎56-8020)

info 03 今月末までです！「ゆざわ生活応援券」

利用期限は8月31日(月)までです。まだお使いでない方はお早めにご利用ください。



■利用店舗 取扱い加盟登録された市内の小売店、スーパー、飲食店など

最新の利用可能店舗は湯沢市商品券事業協議会ホームページをご確認ください。

※お手元に「ゆざわ生活応援券」が届いていない場合は下記担当まで問い合わせください。



湯沢市商品券事業協議会
ホームページ

問 総務課ゆざわ生活応援券担当 (☎72-0502)

1 農業に従事されている方は広く加入できます

60歳未満※の国民年金第1号被保険者（保険料の免除者を除く）であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。また、途中脱退・再加入も可能です。

※国民年金の任意加入者は65歳まで。



2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます

保険料は月額2万円※から6万7千円までの間で自由に決められます（千円単位）。経営の状況によっていつでも保険料の見直しができます。

※35歳未満で一定の条件を満たす方は1万円から。



3 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、家族の分も含めて全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税（支払った保険料の15～30%程度）できます。また、農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益は非課税となり、将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。



info 12 農地の違反転用は絶対に止めましょう！

農地を農地以外（住宅・資材置場・駐車場など）の用途に転用するときは、農地法の許可を受けなければなりません。また、許可後において転用目的などを変更する場合には、事業計画の変更手続きを行う必要があります。これらの手続きをせずに、無断で農地を転用した場合や、転用許可後に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反となり、工事の中止や原状回復などの命令がなされるほか、懲役や罰金の適用がされることがあります。農地の転用についてご不明な場合は、事前にご相談ください。

冬期間の農地転用申請について

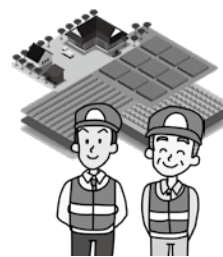
通年で農地転用申請を受け付けていますが、冬期間であっても現地確認は必須となりますので、積雪の状況によっては、農地の状況が確認できるように除雪を求める場合や、許可までにお時間をいただくことがあります。



農地パトロールを実施します

食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進のため、遊休農地の実態把握および発生防止や解消、農地の違反転用発生防止対策などを目的とした農地パトロール（利用状況調査）を実施します。

8月・9月に各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、市職員が市内全ての田畑などの農地を見回りますので、ご理解ご協力をお願いします。



☎ 農業委員会事務局（☎ 73-2138）

info 11 農業者年金

しっかり積み立て、安心して豊かな老後を!!

少子高齢時代に強い積立方式（確定拠出型）の終身年金で、80歳までの保証付きです。

また、一定の条件を満たす方には、保険料の国庫補助があり大変有利な制度です。

農業に従事されている方は加入をご検討ください。

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（月額400円）への加入も必要になります。

※詳細は、農業者年金基金のホームページ（<http://www.nounen.go.jp>）をご覧ください。

農業者年金基金のホームページ▶



- 加入方法 農業協同組合窓口での手続き
- 相談先 農業委員会事務局、農業協同組合、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員

☎ 農業委員会事務局（☎ 73-2138）

info 09 いざという時に備えるために 全国瞬時警報システム（Jアラート） 全国一斉情報伝達試験

緊急地震速報や噴火警報、弾道ミサイル発射など国から配信される緊急情報を瞬時に市民の皆さんへ伝達し、非常時に備えるための全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験を行います。

試験は、全国瞬時警報システムにより消防庁から受信した情報をエフエムゆーとぴあ・防災行政無線施設に自動転送し、放送するものです。

■試験実施日時 8月26日（水）／午前11時頃

■放送内容

「これは、Jアラートのテストです。×3回」

※気象・地震活動などの状況によっては、試験が中止される場合があります。

☎ 総務課総合防災室（☎ 55-8250）

info 10 次世代の林業の担い手を求めています 秋田林業大学校の受講料・アパート賃借料を助成します！

森林の整備や林業の振興を担う若手人材を育成するため、秋田林業大学校（秋田県林業トップランナー養成研修）を受講する方に費用の一部を補助します。

■対象者

以下の全ての要件を満たす方

- ▷申請日時点で秋田林業大学校の受講許可を受けていること
- ▷申請日時点で市に住民登録があるまたは申請日以前に市に住民登録があった
- ▷秋田林業大学校の修了日時点で市に住民登録がない方は、1年以内に市に住所を移すこと
- ▷県内の林業分野に就業する意欲があること

■補助内容

対象経費	補助率・補助額
受講料	10分の10 （年額118,800円）
受講のために新たに確保した アパートなどの賃借料 （共益費を含む）	2分の1 （上限3万円（月額）） ※千円未満切り捨て

上記の支援のほかにも安心して研修を受けるため、研修給付金、奨学金の制度もあります

地域の未来を支えるあなたの挑戦を全力で応援します。
めざせ林業トップランナー!!

info 08 湯沢市名誉市民 菅義偉氏 パネル展

名誉市民に選定された菅義偉氏のこれまでの功績をたたえ、本人ご提供の貴重な資料とパネルを紹介いたします。

■期 間 8月19日（水）～9月4日（金）

■場 所 市役所本庁舎 1階市民ロビー



6月24日～30日に開催したパネル展の様子

☎ 総務課総務法制班（☎ 73-2112）



■申請方法

受講料やアパート代を支払う前に、申請書に必要書類を添付の上、下記の窓口へ提出してください。申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。

秋田林業大学校
平日オープンキャンパスを随時開催しています

1週間前まで申し込みを！

☎ 秋田県林業研究研修センター（☎ 018-882-4512）

林業よろず相談

林業に関する情報提供や、就業に関する相談・サポートについて気軽にお問い合わせください。

☎ 雄勝地域振興局農林部森づくり推進課林業振興チーム（☎ 73-5112）

市ホームページ▶



秋田林業大学校
ホームページ▶



☎ 農林課林務班（☎ 55-8569）



「就農・営農」相談ください！

令和9年度における就農・営農に関する支援制度の活用希望者を募集します。
主な補助制度は次のとおりですので、活用を希望する場合は、農林課農業振興班までお気軽にご相談ください。

フロンティア農業者育成事業補助金

対 象	県の定めた施設で研修を受ける方 (就農予定時まで原則50歳未満)
研修先および 補助額	県農業試験場／月額10万円 県果樹試験場／月額7万5千円
研修期間	令和9年4月から2年間

※給付終了後の就農状況が要件を満たしていないときは、返還を求める場合があります。

※国の就農準備資金を活用できる場合があります。

ミドルエイジ支援事業給付金

対 象	新たに農業経営を開始する認定農業者 または認定新規就農者(原則50歳以上 60歳未満で独立・自営就農する方)
給付額	1年につき120万円
交付期間	最長3年間(経営開始後3年度目分まで)

※給付決定後の就農状況が要件を満たしていないときは、給付の中止または返還を求める場合があります。

新規就農者育成総合対策(経営開始資金)

対 象	新たに農業経営を開始する認定新規就農者(原則50歳未満で独立・自営就農する方)
交付金額	1年につき165万円
交付期間	最長3年間(経営開始後3年度目分まで)

※給付決定後の就農状況が要件を満たしていないときは、給付の中止または返還を求める場合があります。

令和9年度事業(仮)で活用を希望する場合は、8月31日(月)までに見積書などを提出することが必要です。
各事業の詳細な要件などは、下記まで問い合わせください。

問 農林課農業振興班(☎72-0631)

info 14

市税の納期限

(8月31日(月)納期限分)

- ▼市県民税森林環境税：第2期
- ▼国民健康保険税：第2期
- 市公式LINEで納期限の1週間前にお知らせを受け取ることができます。納付忘れ予防に便利です。ぜひご利用ください。

【設定方法】

- ①市公式LINEを友だち追加する。
- ②メニューの「くらし」↓「税金のこと」↓「納期限リマインド」から、受け取りたい税目を選択し、送信する。



問 税務課納税班(☎73-2118)

info 15

年金出張相談(要予約)

- ▼日 時：9月9日(水)／午前10時～正午、午後1時～3時
- ▼場 所：市役所本庁舎 3階会議室32
- ▼申込み：大曲年金事務所(☎0187-63-2296)へ電話してください。
- 問 市民課国保年金班(☎55-8164)

info 16

皆瀬診療所から

臨時休診のお知らせ

次の期間休診いたします。お薬が必要な方はお早めにお越しください。
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
▼期 間：8月13日(木)・14日(金)
問 皆瀬診療所(☎46-2226)

info 17

県身体障害者更生相談所による

身体障害者巡回相談(無料)

肢体に障がいのある方を対象に身体障害者手帳の相談、補装具の医学的判定および医療相談をお受けします。

- ▼日 時：8月28日(金)／午前10時～正午(受付時間：午前9時30分～11時)
- ▼場 所：横手市交流センターY2 ぶらざ(横手市駅前町1番21号)
- ▼申込み：8月21日(金)までに、左記へお電話ください。
- ※補装具の交付を申請される方は、「身体障害者手帳」を持参してください。
- 問 福祉課障がい福祉班(☎55-8075)

info 18

(生活保護廃止世帯向け)

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について

令和7年6月の最高裁判決において、平成25年から平成27年まで実施された生活保護費の引き下げの一部が違法と判断されました。この判決を受けて、国は引き下げられた生活保護費の差額分の一部を追加給付することを決定しました。市では、生活保護が廃止となった世帯に対して、当時の要件を満たせば追加で生活保護費を支給します。

当時の世帯主からの申請が必要となりますので、該当する方は次のとおり申請してください。

▼対象となる世帯：現在は生活保護を受給していない世帯で、平成25年8月から令和8年3月まで生活保護を受給したことのある世帯

- ・右記の期間のうち、平成30年10月以降の期間については、特定の基準生活費・加算など(障害者加算、期末一時扶助など)を受給した場合に限り、追加給付の対象となります。
- ・すでに亡くなった方は、追加給付の対象外です。
- ・追加給付の額は世帯の人数、受給期間などにより異なります。
- ・対象期間中に生活保護を受給して

info 19

人権擁護委員のお知らせ

湯沢市人権擁護委員が決まりました

7月1日付けで法務大臣から委嘱された委員を紹介します。

- ◇齋藤 千鶴子さん(再任・雄勝地域)
- ◇村山 一郎さん(再任・湯沢地域)
- ◇柴田 恭子さん(再任・湯沢地域)

▼任 期：7月1日～令和11年6月30日
問 福祉課地域福祉班(☎73-2122)



年金保険料を納めることが、経済的に難しいとき

国民年金第1号被保険者は、毎月保険料を納めていただく必要があります。納付が難しい場合に、保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。未納のままにせず、免除または猶予の手続きを行ってください。

保険料免除・納付猶予の種類と審査方法

◇学生の方

学生納付特例制度 → ご本人の所得審査

※学生証の写しまたは在学証明書の原本が必要です。

◇上記以外の厚生年金未加入の方

保険料免除制度 → ご本人・世帯主・配偶者の所得審査

納付猶予制度 → ご本人・配偶者の所得審査 ※50歳未満が納付猶予制度の対象となります。

申請方法

年金手帳または基礎年金番号通知書などを持参の上、
市民課国保年金班または各総合支所で手続きしてください

※審査結果は、約3カ月後に届きます。詳細は、年金機構のホームページをご覧ください。大曲年金事務所へご確認ください。

問 大曲年金事務所（☎0187-63-2296）、市民課国保年金班（☎55-8164）

Info 20

慰霊と恒久平和を祈り 原爆犠牲者に黙とうを

8月6日は広島市に、8月9日は長崎市に原爆が投下された日であり、今年は被爆から81年になります。

市では、戦没者のご冥福と世界恒久平和を願い、原爆が投下された日に合わせ、黙とうを捧げることとしており、それぞれの家庭や職場、地域でも恒久平和への願いを込めて、1分間の黙とうをお願いします。

▼黙とう時刻

▽8月6日(木)／午前8時15分(広島)
▽8月9日(日)／午前11時2分(長崎)

「非核・平和都市事業」『平和パネル展』

原爆被害の実相と平和の大切さを学ぶポスターなどを展示します。

▼期間：8月4日(火)～14日(金)

▼場所

▽8月4日(火)～13日(木)／湯沢生涯

学習センター 1階展示ホール

▽8月13日(木)～14日(金)／市役所本

庁舎 1階市民ロビー

▽8月4日(火)～14日(金)／市役所皆

瀬庁舎 交流ロビー

▼時間：午前9時～各施設の閉館

時間(4日(火)は午後1時から、14

日(金)は正午まで)

問 総務課総務法制班（☎73・2112）

Info 21

湯沢市戦没者追悼 平和祈念献花について

先の大戦における数多くの戦没者に対し、心から追悼の誠を捧げ、ご遺族の労苦に敬意を表し、平和を祈念する湯沢市戦没者追悼献花式を実施いたします(式は、関係者のみで開催します)。

また、市民の皆さんの恒久平和への願いを表す場として、戦没者追悼平和祈念献花台を市役所本庁舎に設けますので、ご案内いたします。

▼日時：8月14日(金)／午前11時～午後3時

▼場所：市役所本庁舎 1階市民ロビー

▼献花について：献花用の御花は市が準備します。どなたでも献花できます。

問 福祉課地域福祉班（☎73・2122）

Info 22

家屋の新築・増築または取り壊しの届け出

市では、新築や増築をした家屋の調査を行っています。完成後に担当の職員が伺いますので、都合のよい日時をお知らせください。また、家屋の取り壊し確認も行っ

ています。家屋の一部もしくは全部を取り壊した際もお知らせください。
問 総務課固定資産税班（☎55・8095）

Info 23

ハンセン病元患者のご家族の方へ「補償金」が支給されます

この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。秘密は守られますので、まずはお電話でご相談ください。

▼対象／補償金額

①配偶者(事実婚も含む)、親、子、親、子の配偶者および配偶者の親、子など／180万円

②兄弟姉妹、祖父母・孫、祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者および配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫など、曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい／130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

▼問い合わせ先：厚生労働省補償金相談窓口（☎03・3595・2262）

▼受付時間：午前10時～午後4時

▼請求期限：令和11年11月21日

問 健康対策課保健推進班（☎56・8020）

Info 24

湯沢市内小・中学校 学校閉庁日のお知らせ

▼閉庁期間：8月11日(火)～8月15日(土)
期間中の連絡は左記へ(土・祝日を除く)
問 学校教育課指導班（☎73・2162）

Info 25

新たな教育委員会委員が就任しました



こんどう こういち
近藤 幸一 委員

市議会の同意を得て、6月25日に近藤幸一さんが湯沢市教育委員会委員に就任しました。近藤委員の任期は令和12年6月24日までの4年間で

問 教育総務課総務班（☎73・2161）

～みんなで考えよう～



空き家管理の責任について

空き家が適切に管理されず、建物の倒壊、強風による部材の飛散、草木の越境などの苦情が市に寄せられます。これらが起因して近隣や通行人などに被害を与えた場合、その空き家の所有者または管理者に対して、損害賠償などの管理責任が問われることがあります。

現在、空き家を所有している方や、いずれ空き家になる見込みである家屋をお持ちの方は「適正に管理されているか」「将来的にどのようにしたいか」などを確認し、地域に迷惑がかからないように努めましょう。



秋田県主催

空き家

相談会

開催します

予約制

市内に空き家を所有している方や、自宅などが空き家になる見込みのある方を対象に、空き家相談会を実施します。不動産事業者や司法書士などの専門家がアドバイスを行います。相談は無料ですので、今後の空き家の管理や売却、解体などでお悩みの方はお気軽にお申し込みください。



日時 9月5日(土)／午前10時～午後1時

場所 市役所本庁舎 2階会議室

申込み 8月14日(金)までNPO法人あき活ラボに電話（☎0120-401-681）するか、右記の二次元コードから必要事項を入力し、送信してください。

相談会ホームページ▶



問 環境共生課市民生活窓口班（☎73-2115）

小・中学校の 体育施設を開放します

市では、市内小・中学校の体育施設を前期(4月～9月)と後期(10月～3月)に分けて夜間開放しています。

令和8年度後期の利用希望団体を次のとおり募集します。

利用するには申込みが必要です。なお、希望日が集中した場合は、調整会議などを実施する場合があります。

■開放期間

10月1日(木)～3月14日(日)／午後7時～9時30分
※学校によって利用期間・時間が異なります。詳細については下記へお問い合わせください。

■開放施設

次の学校体育館および雄勝中学校武道場・グラウンド
【小学校】湯沢東、湯沢西、山田、稲川、雄勝、皆瀬
【中学校】湯沢北、雄勝、皆瀬

■利用対象

継続的に体育施設を利用する次のいずれかの団体
①市内に在住または在勤している原則10人以上のかたがたで構成されたスポーツ・レクリエーション団体
②市に登録するスポーツ少年団

■申込先

下記の窓口、稲川・雄勝・皆瀬の各生涯学習センター

■申込み

8月10日(月)～8月28日(金)まで、申込書(市ホームページからダウンロードできるほか申込先に備え付けています)を提出してください。

☎ 生涯学習課スポーツ振興班(☎55-8286)



受講生
募集

湯沢生涯学習センター 『夜間講座』

◇ヨガ講座(全4回)

～呼吸法やポージングなどで健康増進
どんな年齢の方にも始められる健康法です～

■日 時 9月7日(月)、14日(月)、28日(月)、
10月5日(月)／午後7時～8時30分

■場 所 湯沢勤労青少年ホーム／2階スポーツ室

■講 師 高橋 広子 氏

■対 象 市内に在住または在勤している方

■持ち物 ヨガマット、バスタオル、タオル、飲み物

■受講料 2,000円

■定 員 30人(先着順)

■申込み 8月14日(金)から8月26日(水)までの期間中に(平日午前9時～午後5時)、受講料を持参の上、お越しください。

☎ 湯沢生涯学習センター(☎73-1132)



◇ZUMBA®(ズンバ)講座(全4回)

～ラテン系の音楽で楽しくダンス
フィットネス・エクササイズしましょう～

■日 時 9月18日から10月9日までの毎週金曜日
午後7時30分～9時

■場 所 湯沢勤労青少年ホーム／2階スポーツ室

■講 師 戸田 加代子 氏

■対 象 市内に在住または在勤している方

■持ち物 内履き、タオル、飲み物、ヨガマット(ストレッチが必要な方)

■受講料 2,000円

■定 員 35人(先着順)

■申込み 8月27日(木)から9月7日(月)までの期間中に(平日午前9時～午後5時)、受講料を持参の上、お越しください。

☎ 湯沢生涯学習センター(☎73-1132)



参加者
募集

市民総合スポーツ大会

◇パークゴルフ

■日 時 9月27日(日)

午前8時(受付開始)

■場 所 パークゴルフ場

■参加資格 市内に在住または在勤している方

■参加料 500円(当日持参)

■申込み 8月31日(月)まで、クラブハウスに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、フロントに提出してください。

☎ 湯沢市パークゴルフ協会 事務局長 佐藤誠治
(☎72-0493)



◇市民登山 湯沢10名山一斉登山ハーフ(5座)

■日 時 8月30日(日)

午前9時30分(登山開始)

■場 所 東鳥海山

■参加資格 市内に在住または在勤している方または湯沢山岳会会員

■定 員 30人(先着順)

■参加料 500円

■申込み 8月8日(土)午前10時から正午までの間に参加料を持参の上、市役所本庁舎1階市民ロビーにお越しください。詳細はその際にお知らせします。

☎ 湯沢山岳会事務局 阿部(☎090-2790-0835)
※通じない場合はショートメールで一報をお願いします



参加者
募集

ニュースポーツ体験教室(第2期)

ニュースポーツとは、競い合うことより体を動かすこと自体を楽しむスポーツで、ルールがやさしいことや、老若男女問わず楽しめることが魅力です。

■日 時 9月14日(月)、28日(月)、10月5日(月)、19日(月)、
11月2日(月)、16日(月)

午後1時30分～3時30分

■場 所 総合体育館 など

■種 目 パークゴルフ、モルック、フロアカーリング など

■対 象 市内に在住している18歳以上の方

■定 員 30人

■講 師 三浦 敬樹 氏(健康運動指導士) ほか

■参加料 1,300円

■申込み 8月3日(月)以降に、参加料を持参し総合体育館へお越しください(総合体育館に申込書、開催要項などを備え付けています)。

☎ 総合体育館(☎72-6500)



第5回 湯沢城下チャレンジラン エントリー受付中!

お友達、職場の方などを誘ってぜひご参加ください!

◆開催日 10月18日(日)

◆会 場 市役所本庁舎周辺特設コース

◆種 目 ・ロードレース(小学生)
・駅伝(中学生以上)

◆申込期限 8月31日(月)

詳細については、QRコードを読み
取って専用ページをご覧ください。

チャレンジラン専用ページ▶

☎ 生涯学習課スポーツ振興班(☎55-8286)



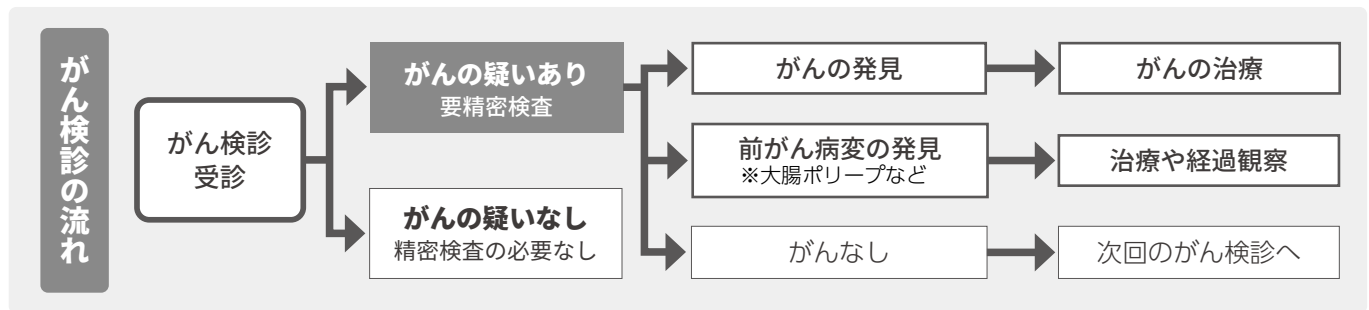


第2回

がん検診を活用して、 早期発見、早期治療で健康に！

がん予防は、生活習慣を整えてがんの発症リスクを下げる一次予防とがん検診を受けて早期発見早期治療でがんから命を守る二次予防があります。

第2回のがん予防ナビは、がん検診の意義について、昨年湯沢市で開催された、秋田県種苗交換会（農村における健康を考える集い）での元雄勝中央病院外科科長笹森凌平先生（現平鹿病院外科勤務）の講演をご紹介します。胃がん検診と大腸がん検診を中心に、がん検診から見つかる病気とその後の対応について、大事なポイントを確認しましょう。



がん検診で要精密検査となったら ～早めの受診で早期発見・早期治療～

■胃がん検診の精密検査とは

胃のバリウム検査で要精密検査の判定となったら、胃内視鏡検査を受けることになります。胃内視鏡検査で疑わしい部位が見つかったら、必要に応じ組織を採取し、がん細胞の有無を調べることもあります。

精密検査の判定が届くと心配されると思いますが、要精密検査と判定された方のうち胃がんが発見される割合は、1.9%であり必ずしも「がん」というわけではありません。萎縮性胃炎や慢性胃炎の割合が約50%と多い状況です。

各種がん検診で、がんの疑いあり（要精密検査）と判定された方のうち、実際にがんが見つかる割合

種類	要精密検査者における割合
胃がん	約 1.9%（約 50 人に 1 人）
大腸がん	約 3.1%（約 30 人に 1 人）
肺がん	約 2.8%（約 35 人に 1 人）
乳がん	約 5.6%（約 18 人に 1 人）
子宮頸がん	約 1.4%（約 70 人に 1 人）

令和元年度厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」より

■大腸がん検診の精密検査とは

大腸がん検診は、便の潜血反応を調べていますが、潜血反応が陽性で要精密検査となります。精密検査となった場合は、大腸内視鏡検査を受けることになります。胃の内視鏡検査と同様に、必要に応じ組織を採取しがん細胞の有無を調べることもあります。

しかし、要精密検査と判定された方のうち大腸がんが発見される割合は、3.1%であり、大腸ポリープが約55%、その他（痔核、憩室症）が約25%、異常なしが約15%となっています。大腸ポリープが見つかった場合、切除することで将来の大腸がんリスクを86%減少させることができます。

大腸がん検診で精密検査となった方の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低い状況です。

その理由として、①痔の出血だと思った ②自覚症状がないから ③大腸の内視鏡検査が痛くて辛そうだから などとなっています。受けない理由を探さずに、早めに精密検査受診をしてください。

胃がん・大腸がんは早期発見で治る

検診で見つかる胃がんの約60～70%は早期胃がんとなっています。

早期胃がんと早期大腸がんの5年生存率※は90%以上であり、早期胃がん、早期大腸がんは体への負担が少ない内視鏡での治療が可能です。

※5年生存率とは：がんと診断された人が5年後に生存している割合（治療効果や予後の目安となる）

大事な体からの メッセージを見逃すな！

自覚症状がない方が受けるがん検診結果での要精密の判定は、ご自身の体からの大事なメッセージです。

要精密の結果が来たら、放置せず早めに精密検査を受けることが大切です。

☎ 健康対策課健康企画班（☎73-2124）

市教育委員会は、令和8年7月8日付けで

新たに市指定有形文化財（考古資料）1件を

指定しました。

名称 羽立遺跡出土黒曜石製石槍 1点



羽立遺跡出土黒曜石製石槍

羽立遺跡は駒形町八面集落に位置し、昭和以前から石器などが多数出土しています。同遺跡からは、縄文時代前期から後期と幅広い時期区分の石器が出土しており、この石槍は縄文時代前期から中期のものと考えられます。

また、この石槍は、大型の黒曜石を打ち欠き全体的に非常に薄く作られ、表裏全面に直接打撃法による二次加工が施されています。

石槍下部の突起は、槍の柄の部分とこの石槍を固定するために作られた部分と考えられます。大仙市や山形県南東部の遺跡からも下部に突起を持つ石槍が発見されていますが、この石槍はどちらの特徴にも当てはまらず、周辺地域には例のない形状となっています。

さらに、湯沢地域では黒曜石が採れず、専門機関での分析の結果、この石槍は北海道中央東部の置戸町産の黒曜石から作られていると判明しています。

このことから、形状に独自の特徴を持つ点、縄文時代の流通や人の交流などを解明する上で非常に重要な考古資料であると認められました。

☎ 生涯学習課文化財保護室（☎55-8193 ☎k-bunkazai@city.yuzawa.lg.jp）



市ホームページ
羽立遺跡出土
黒曜石製石槍



この夏は川原毛大湯滝に行こう！！

皆さんは、川原毛大湯滝に行ったことがありますか？

読みかたは、「かわらげおおゆたき」。

その名のとおり、温泉が滝となっている「湯の滝」で、上流で湧き出た温泉が沢水と混じり合って、20メートルの高さから勢いよく流れ落ちているんです。滝つぼは、今の季節はほどよい湯加減で、入浴すると、川原毛地獄周辺の火山の恵みを、まさに「肌で」感じることができます。

この夏、大自然の中で、ゆざわジオパークならではの特別な温泉体験をしてみませんか。



※入浴に適した時期は7月上旬から9月中旬ですが、天候や水温に十分気を付けてお楽しみください。

※シーズン中は簡易脱衣所を設置しています。水着を着用してお入りください。

※温泉は強い酸性のため、目に入るとしみたり、肌が弱い人はヒリヒリすることがあります。



現地状況など最新情報はこちらから▶



☎ 湯沢市ジオパーク推進協議会（観光・ジオパーク推進課ジオパーク推進班内 ☎55-8195 ☎geopark@city.yuzawa.lg.jp）

■6月1日～6月30日届け出分

お誕生日	氏 名	ご両親（敬称略）	行政区	地 域
------	-----	----------	-----	-----

本コーナーの情報は、紙面での掲載のみとしており、ホームページ上では公開していません。

※希望者のみ掲載しています。



おくやみ
ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡日	氏 名（敬称略）	年齢	行政区
-----	----------	----	-----

■湯沢地域

死亡日	氏 名（敬称略）	年齢	行政区
-----	----------	----	-----

■雄勝地域

死亡日	氏 名（敬称略）	年齢	行政区
-----	----------	----	-----

本コーナーの情報は、紙面での掲載のみとしており、ホームページ上では公開していません。

■稲川地域

死亡日	氏 名（敬称略）	年齢	行政区
-----	----------	----	-----

■皆瀬地域

死亡日	氏 名（敬称略）	年齢	行政区
-----	----------	----	-----

■6月1日～6月30日届け出分

※希望者のみ掲載しています。

私

が保育所に通ったバスの行き先は、「三途川」でした。当時はそれが当たり前で、なんとも思いませんでしたが、今考えるとすごいインパクトがあることだなあといつも考えていました。

かつて高松地区で運行していた路線バスは、行き先が、「三途川」、「秋田いこいの村」、「泥湯温泉」でした。当時は日常の移動手段として、バスは多くの方が利用しており、「三途川」行きのバスもいつも満員状態だったと記憶しています。私も高校を卒業するまで、本当にお世話になりました。

今回のバスツアーは、ゆざわジオパークを担当する職員にこのようなことを話したことがきっかけで実現しました。廃線となってしまった「三途川」行きのバスを復活させたら、地域の情報発信につながるんじゃないかと。言うのは簡単ですが、ここからは担当職員が大変です。まずはバスの

チャーター。観光バスではなくて、路線バスを利用できないか。どこを走るのが。バスの表示に「三途川」と表示できるのか。そもそも参加してくれる方がいるのかなどなど。

でも、当日は40人の定員に県内外から200人近い方が申し込んでいただき、本当に申し訳ない思いで抽選をさせていただきました。参加できなかった方に改めてお詫びいたします。

また、羽後交通さんのご好意により、バスには「三途川経由 地獄行き」と表示され、帰りには「急行 この世」と切り替えていただきました。更に、「三途川」や「川原毛地獄」のバス停まで作っていただくなど、たくさんのご協力をいただきました。

ゆざわジオパーク認定ガイドのかたがたも、地名の由来や歴史などを参加者に楽しく説明してくれましたし、担当職員も昔の資料を調査して、AIを駆使して素敵なパンフレットを作ってくれました。

1日だけの「三途川」行きバスの復活ツアーでありましたが、本当に多くの皆さんのご協力により、参加していただいた皆さんの素晴らしい思い出になったものと考えています。今後も、地域の歴史や地名など貴重な財産を次に繋げていけるよう取り組んでまいります。

市長日誌（6月）

3日（水）	市議会6月定例会本会議
4日（木）	全国高速道路建設協議会第62回総会、県選出国会議員への要望活動（東京都）
5日（金）	市議会6月定例会本会議、湯沢市シルバー人材センター定時総会および懇親会
8日（月）	100歳長寿祝金贈呈式
9日（火）	市議会6月定例会本会議
10日（水）	市議会6月定例会本会議
12日（金）	湯沢雄勝広域市町村圏組合管理者会
13日（土）	小町まつり
14日（日）	わらび座フィギュアシアター「黒紙の魔術師と白銀の龍」鑑賞バスツアー（仙北市）
15日（月）	有限会社皆瀬村活性化センター第31期定時株主総会、第1回湯沢市若者や女性が輝くまちづくり推進協議会
16日（火）	秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会・雄物川上流四堰改修促進協議会合同要望会（仙台市）
17日（水）	県南8同盟会合同要望会（東成瀬村）、湯沢地区自治協議会総会および懇親会
18日（木）	Yuinas（ゆいなす）への寄贈品目録贈呈式、市議会全員協議会
19日（金）	秋田エプソン株式会社ネーミングライツ除幕式、秋田エプソン株式会社設立40周年記念植樹式、湯沢市職員採用2次試験、佐竹南家報本会総会および懇親会
22日（月）	市議会運営委員会、湯沢日独協会総会・記念講演会および懇親会
23日（火）	市議会6月定例会本会議

24日（水）	雄物川改修整備促進期成同盟会、雄物川水系・成瀬ダム建設促進期成同盟会要望会（仙台市）、秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会要望会（東京都）
25日（木）	秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会要望会（東京都）
26日（金）	湯沢市農業振興地域整備促進協議会、湯沢市民生委員・児童委員大会、湯沢商工会議所通常議員総会後の懇親会
27日（土）	「三途川経由地獄行き」バスツアー
29日（月）	定例記者会見、湯沢地区行政員連絡会総会後の懇親会
30日（火）	湯沢図書館閉館セレモニー

■交際費報告

項 目	6月分		
	内 訳	件数・個数	金額（円）
祝金および寸志		0	0
会 費	湯沢雄勝建築士会通常総会懇親会会費	12	97,000
弔 慰 金 など	生花代	1	20,000
見 舞 金		0	0
協 賛 費	2026年原水爆禁止国民平和大行進への協賛金	1	5,000
接 遇	小町改めの儀への献酒代 ほか	19	174,460
合 計		33	296,460

※各項目の詳細は、市ホームページをご覧ください。

市民カレンダー

8

August 2026

1 土	
2 日	
3 月	
4 火	◆平和パネル展(～14日 14時)
5 水	◆夕涼みを楽しむ「七夕のタペ」(9時)
6 木	◆原爆犠牲者に黙とうを(14時)
7 金	
8 土	
9 日	◆原爆犠牲者に黙とうを(14時)
10 月	◆ゆざわde働こう！湯沢市企業説明会(9時)
11 火	◆学校閉庁期間(～15日 14時)
12 水	
13 木	◆皆瀬診療所臨時休診(～14日 13時)
14 金	◆湯沢市戦没者追悼平和祈念献花(14時)
15 土	
16 日	

17 月	
18 火	
19 水	◆名誉市民パネル展(～9月4日 10時)
20 木	
21 金	
22 土	◆おはなしボランティア「おはなしはあと」による夏のおはなし会(午前10時～／雄勝図書館 児童コーナー ☎52-5387)
23 日	◆月イチ♪コンサート(22時)
24 月	
25 火	
26 水	◆全国一斉情報伝達試験(10時)
27 木	
28 金	◆身体障害者巡回相談(13時)
29 土	
30 日	
31 月	◆市税の納期限(13時)

弁護士無料法律相談 (事前予約制)

- 時 間 午後1時～(1回30分間)
- 場 所 市役所本庁舎 1階相談室15
- 申込み 下記へ
- 問 環境共生課市民生活窓口班 (☎73-2115)

司法書士無料法律相談 (事前予約制)

- 時 間 午後3時～(1回30分間)
- 場 所 市役所本庁舎 2階会議室21
- 申込み 下記へ
- 問 環境共生課市民生活窓口班 (☎73-2115)

戸籍などの証明書交付 受付時間の延長

- 時 間 午後7時まで
- 場 所 市役所本庁舎市民課窓口 ※市内の証明書に限りです
- 問 市民課住民班 (☎73-2116)

脳の健康チェック会 (申込み不要)

- 時 間 午前9時30分～11時30分
- 場 所 市役所本庁舎 1階市民ロビー
- 問 湯沢市地域包括支援センター (☎78-2311)

体組成測定会

- 時 間 午前9時30分～11時30分
- 場 所 市役所本庁舎 1階市民ロビー
- ※測定は素足で行います
- 問 健康対策課保健推進班 (☎56-8020)

認知症カフェ 認知症の方とその家族の集い

- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 この花ブックカフェゆくり堂
- 申込み 開催日の前日まで、下記へ(土日、祝日を除く)
- 問 湯沢市稲川・皆瀬地域包括支援センター (☎56-6580)

献 血

日	場 所	時 間
2	イオンスーパーセンター湯沢店	10:00～16:00
28	光ガラス(株)秋田製造工場	10:00～10:30
	(株)寛文五年堂	11:15～12:00
	(株)稲庭うどん小川	13:45～14:15
	稲川勤労青少年ホーム	15:15～16:00

- 問 健康対策課健康企画班 (☎73-2124)

ほっとサロン

- 市民ボランティア「つながる手の会」による傾聴サロンを開催します。
- 時 間 午後1時～3時

場 所
Y 市役所本庁舎

- 問 健康対策課健康企画班 (☎73-2124)

臨床心理士による こころの健康相談会

- 時 間 午前11時、午後1時、2時、3時
- 場 所 市役所本庁舎 2階会議室23・24
- 申込み 開催日の前日まで、下記へ(土日、祝日を除く)

- 問 健康対策課健康企画班 (☎73-2124)

あかちゃんタイム

- あかちゃんが泣いても、声を出しても、歩き回ってもいい時間です。
- 場 所 雄勝図書館

日	時 間
1	9:30～12:00
15	9:30～12:00

- 問 雄勝図書館 (☎52-5387)



音楽のまち“ゆざわ”8月の月イチ♪コンサート

子どものための 音楽会

月イチ♪コンサートは10年目を迎えました!



日 時 **8月23日(日)**

午後1時30分～3時

場 所 市役所本庁舎 1階市民ロビー



出演

雄勝吹奏楽愛好会



湯沢市家庭教育支援チーム
「和輪人」



地域の子育てや家庭教育をサポートしている「和輪人」の企画による、子どもたちのためのコンサートを開催します。

当日は、地域の音楽団体の協力により、演奏に合わせて太鼓をたたいたり、管楽器の演奏に挑戦したりするコーナーをご用意していますので、ぜひご来場ください。



昨年の様子

令和9年度 月イチ♪コンサート出演者
&
ボランティアスタッフ体験希望者

募集中

※上記および令和8年度の「音楽のまち“ゆざわ”月イチ♪コンサート」の詳細は、市ホームページをご覧ください。

※最新情報、内容の変更やその他の活動については、Facebook をご覧ください。



音楽のまち“ゆざわ”
市ホームページ



音楽のまちゆざわ推進協議会
Facebook

- 問 音楽のまちゆざわ推進協議会事務局 (生涯学習課社会教育班内☎73-2163)

各種情報発信中！

特定健康診査などの各種検診



乳幼児健康診査など



子育て支援イベント



情報揭示板

作品展 和布のかたらいゝ涼風のころゝ

▼期間…8月5日(水)～18日(火) ▼場所…湯沢駅東西自由通路
●布和里 後藤(☎73・2088)

第35回暴力団壊滅秋田県民大会(入場無料)

▼日時…9月3日(木)／午後1時30分
▼場所…あきた芸術劇場ミルハス
▼内容…特別講演「犯罪・暴力団を生まない“入口暴排”は、子どもの健全育成と非行防止」、秋田県警察音楽隊によるコンサートほか

●(公財) 秋田県暴力追放運動推進センター(秋田県警察本部内) ☎018・824・8689)

見えにくさ解消グッズ展示会

見えにくい・見えにくいことで、不安などを感じている方やご家族の相談に応じます。身近なものを使って見えやすくなるグッズの体験・相談を実施しています。

▼日時…8月26日(水)／午後2時～3時30分 ▼場所…ニッパツY2ぷらざ(横手市) ▼参加料…無料(申し込み

不要) ▼対象…見え方で不安などを感じている方(乳幼児を含むすべての年代)
●県立視覚支援学校(ロービジョン支援センター)(☎018・889・8571)

「河川に親しむ会」参加者募集

伝統漁法のカジカの夜突き体験や清掃を通じ、川の自然を学びませんか。
▼日時…8月11日(火)／午後4時～午後9時 ▼場所…役内川(新旧万石橋間) ▼定員…30人程度(小学生以下は保護者同伴) ▼費用…無料(道具貸出は補償金5千円預かり) ▼申込み…8月7日(金)までに氏名、住所、生年月日、連絡先を記入の上、FAXで左記へ
●湯沢市河川愛護会(☎52・2584 (FAX兼用))



糖尿病教室「知れば安心フットケア」

爪切りの実演を交え、日常のケアに役立つ内容をご紹介します。
▼日時…8月27日(木)／午後2時～3時 ▼場所…雄勝中央病院 ▼講師…あらいかずえ(爪切り屋さん Join place) ▼定員…10人程度 ▼参加料…無料 ▼申込み…左記へ
●雄勝中央病院医療連携室または眼科外来 大庭(☎73・5000)

▼日時…8月25日(火)／午後3時～4時30分 ▼場所…秋田地方総合庁舎4階労働委員会室(秋田市) ▼定員…先着2人 ▼対象…県内の労働者または事業主 ▼申込み…8月3日(月)～17日(月)までの間に下記フォームまたは左記へ
●秋田県労働委員会事務局(☎018・860・3284)



サポステよこて無料出張相談

▼日時…8月20日(木)／午前9時30分～正午 ▼場所…市役所本庁舎2階会議室25 ▼対象…就労を希望する15～49歳の方やそのご家族
●秋田県南若者サポートステーションよこて(☎0182・23・5101)

国家公務員「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」(大学卒業程度)

仙台国税局では、社会人として経験を積まれた方を対象に税務職員を募集しています。
▼申込方法…インターネット申込み(国家公務員試験採用情報NAVI)
▼申込期限…8月17日(月)
▼第1次試験…10月4日(日)
●仙台国税局人事第二課試験研修係(☎022・263・1111 内線3236)



「グループ木もれび」小泉八雲朗読会(入場無料)

▼日時…8月30日(日)／午後1時30分
▼場所…市役所本庁舎2階会議室25・26
●グループ木もれび 柴田(☎090・9034・8912)

令和8年度障害理解研修会「心のバリアフリーミーティング」

▼日時…8月19日(水)／午前9時30分～11時50分 ▼場所…美郷町公民館(視聴のみ) ※後日アーカイブ配信あり(希望者のみ) ▼演題…「就学前から就学後への対応」主に読み書きの習得を中心に… ▼講師…宇野彰氏(NPO法人LD・Dyslexiaセクター会長) ▼申込み…8月7日(金)まで左記へ
●南教育事務所雄勝出張所阿部(☎73・1106 ☎osachi2@mail2.pref.akita.lg.jp)

個人事業税(1期)の納期限は8月31日(月)です

最寄りの金融機関・コンビニエンスストアで納付できるほか、e・QRによるキャッシュレス納付も利用できます。なお、納税通知書は8月3日(月)に発送予定です。
●県総合県税事務所納税部(☎018・860・3331)

湯沢雄勝広域市町村圏組合消防職員採用試験

▼試験区分…①行政職(消防吏員) 上級 ②中級 ③初級 ▼採用予定人員…3人程度 ▼第1次試験…9月20日(日) ※公務員試験対策不要の試験になりました。 ▼試験会場…湯沢雄勝広域市町村圏組合消防庁舎2階講堂
受験資格や試験の詳細、申込用紙などは組合ホームページをご覧ください。
●湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部総務課総務班(☎73・3152)



就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

▼願書受付期限…8月21日(金)まで
▼実施期日…10月15日(木)
●文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第一係・第二係(☎03・5253・4111 内線3267・2024)

令和8年度愛宕神社祭典大行列および同時開催イベント参加者募集

地域を代表する伝統行事です。皆さんもぜひ参加して、一緒に祭りを盛り上げましょう!
▼期日…9月27日(日) ▼募集内容…大名行列参加者・演舞出演団体または個

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、ホームページ上では公開していません。

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、ホームページ上では公開していません。

人・物販、展示、飲食ブース出店者・イベント運営スタッフ ▼申込期限…8月30日(日) ※参加費などの詳細は左記へ。
●大名行列保存会 山脇(☎73・3325)

8020(ハチマルニイマル)いい歯の表彰募集(10月9日(金)まで)

▼対象…次の要件を満たし希望する方
①県内に住所があり、4月1日時点で満80歳以上 ②20本以上自分の歯がある(入れ歯やインプラントを除く)
③これまでにこの表彰を受けていない
④協力医療機関からの推薦がある
▼申込み…左記へ
●秋田県歯科医師会(☎018・865・8020) または県健康づくり推進課(☎018・860・1426)

県営倉内住宅の入居者募集

▼募集戸数…1戸(木造2階建て/3LDK) ▼家賃…1万9千800円
▼募集期間…8月3日(月)～10日(月)
▼入居可能日…9月1日(火) ▼入居条件…住宅困窮状況、所得など ※単身不可
詳細は県ホームページをご覧ください
●仙北地域振興局建設部建築課(☎0187・63・3113)

百歳長寿のお祝い



おめでとうございます **小野寺 重俊さん**

中学校の校長を歴任し、旧皆瀬村教育長も務めた重俊さん。趣味は木地山けしの収集で、材料となるケヤキを自宅裏にたくさん植えていたそうです。長寿の秘訣は三食食べ、睡眠をとり、規則正しい生活をするのではないかと話してくれました。



おめでとうございます **高橋 中ミ子さん**

専業主婦として家事全般をこなしてきた中ミ子さん。若い頃はマージャンが趣味だったそうです。また、布に綿を入れて作る押絵が得意で、作品の人形で賞をもらったこともあり。温厚で人当たりが良い性格だご家族が話してくれました。



おめでとうございます **皆川 榮子さん**

若い頃、家業の洋品店を営んでいた榮子さん。多い時で家族13人分の食事を手際よく作り、中でもコロケやくるみ入りのいなり寿司が得意でした。自分の歯で噛んで食事をするのが長寿の秘訣ではないかとご家族が話してくれました。

図書館だより 8月

皆瀬生涯学習センター職員の 今月の推し本

『せんせいのなみだ』

くすのき しげのり／作 佼成出版社／出版



「しんじゃえ」思わず言ってしまったぼく。「しんじゃえ」の言い合いになった子どもたちに、先生は「ある過去」について語りはじめます。「一人ひとり大切な命なの」そう言って涙を流す先生と、「言葉の重み」と「命の大切さ」について考える子どもたち。子どもだけでなく、大人の心にも響く命のおはなしです。

湯沢図書館休館について

湯沢市複合公共施設『Yuinas ～ゆいなす～』へ移転のため**11月21日(土)まで休館**します。この期間は完全休館となり、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆休館中の利用可能なサービス

湯沢図書館の返却ポストへの返却（11月21日(土)まで）

雄勝図書館、稲川カルチャーセンター、皆瀬生涯学習センターは開館していますのでどうぞご利用ください。

湯沢図書館電話番号一時変更のお知らせ

移転作業に伴い、次の期間は連絡先を一時変更します。

■期 間 8月3日(月)～11月21日(土)

■変更後の電話番号 ☎72-6414（仮番号）

市内図書施設のご紹介 ～皆瀬生涯学習センター編～

市内には湯沢図書館のほかに雄勝図書館、稲川カルチャーセンター、皆瀬生涯学習センターがあります。ぜひご利用ください。

今月は皆瀬生涯学習センターをご紹介します！



皆瀬生涯学習センターでは、人気のあるマンガや受賞作品など、話題のコミックを多数そろえています。静かに読書を楽しむのはもちろん、親子で一緒にマンガを選ぶのもいいですね。マンガを通して新しい発見がきっとありますよ！

『わたしの一冊』を募集！

あなたの心の灯になった本、思い出の本、大好きな本、そんな一冊を教えてください。

■期 間 8月6日(休)～7日(金)の七夕絵どうろうまつり期間

■場 所 湯沢市複合公共施設『Yuinas ～ゆいなす～』PRブース

※皆さんからいただいた内容は、新しい図書館で発表します。

最新情報は
こちらから
チェック

新着図書案内



休館日



問い合わせ

▷湯沢図書館(☎72-6414) ▷稲川カルチャーセンター(☎78-5557)

▷雄勝図書館(☎52-5387) ▷皆瀬生涯学習センター(☎46-2033)

あそぶ。つながる。ほっとする。 県内トップクラスの子育て支援拠点、誕生。

赤ちゃんから小学生まで、家族の『ほしい』がここに集結

子育て支援フロアでは、成長に合わせた「遊び」と、親御さんのための「安心」をワンストップで提供します。

……子育て支援フロアの機能紹介……

雨の日も、暑い日も小学生までの親子が全力で遊べる。

室内遊戯エリア



対 象 0歳～小学生の親子

年齢別ゾーン分け

赤ちゃんが安心してハイハイできる	すくすくひろば よちよちひろば
3歳以上からゆっくり遊べる	なかよしひろば
大型遊具を配置する	ゆざわジオランド

「ひとりじゃない」と感じられる、地域の居場所。

子育て支援センター（未就学児・保護者）

- ▶交流・あそび
親子で参加できる手遊び講座や、季節の行事を開催。
- ▶育児相談
「ちょっと聞いてほしい」に応える専門スタッフが常駐。
- ▶情報コーナー
地域の認定こども園・保育所情報や育児に役立つ情報も充実。

「自分の時間」も大切に。頼れるサポート体制。

一時預かり & ファミリー・サポート・センター

- ▶一時預かり **新設**
理由を問わず、1時間からお預かりします。「美容院に行きたい」「上の子の学校行事がある」など、お気軽にご利用ください。（1時間600円）
- ▶ファミリー・サポート・センター
地域で見守る助け合いの輪。急な預かりの調整を行います。（平日：1時間500円）

問 生涯学習課複合公共施設開設準備室 (☎56-7040)



11月22日(日)
オープン
予定

ダイナミックな屋内遊び場「ゆざわジオランド」の大型遊具は、湯沢市の豊かな自然（川原毛地獄）と観光名所（大噴湯）をモチーフにしています。ただ遊ぶだけでなく、湯沢の風土を感じながら、子どもたちの体力と想像力を育む特別な空間です。



準備担当より

親子の笑顔が広がり、交流が生まれるあたたかな居場所づくりを目指して準備を進めております。

「体を動かして思い切り遊びたい」「ちょっと相談したい」「ひと息つきたい」…そんなときに気軽に立ち寄れる場所 Yuinas で多くの皆様とお会いできることを楽しみにしています。

最新情報はこちらから





ゆざわのほっとな話題 NEWS **HOT** LINE ニュースほっとライン



▲バスケットボール交流



▲吹奏楽交流

交流を通し深める国際理解

7月2日~5日 台湾との青少年交流事業

市と台湾の国際交流事業として、2つの青少年訪問団とスポーツ交流、文化交流などが行われました。

この事業は、国際感覚の醸成と相互理解の促進を図るためのもので、台湾の小・中学生と指導者など約80人が来湯。訪問団はそれぞれ湯沢東小学校、湯沢西小学校、湯沢南中学校、湯沢北中学校を訪問し、児童生徒たちとのバスケットボール交流や吹奏楽交流のほか、川連漆器の時絵体験や湯沢風づくり体験などの文化体験などを通して、日本の学校生活や湯沢の文化への理解を深めました。



▲川連漆器の時絵体験



▲湯沢風づくり体験



親子で平和を考える夏に

7月8日 親子記者事業の参加者が市長を表敬訪問

「親子記者事業」（主催：日本非核宣言自治体協議会）に参加する湯沢西小学校4年生の鈴木アヒナ エマさん（写真中央）と保護者の鈴木アヒナ 麻由さん（写真右）が市長を表敬訪問しました。

この事業は、小学生と保護者が8月8日(土)～11日(火)の日程で長崎市を訪問し、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列や平和活動に取り組むかたがたへの取材を行い「おやこ記者新聞」を作成するものです。

エマさんは「長崎で戦争のことを知って、みんなにもどういふのか教えたい」と意気込みを語ってくれました。



地獄を訪ねる日帰り旅

6月27日 「三途川経由地獄行き」バスツアー

「三途川経由地獄行き」バスツアー（主催：湯沢市ジオパーク推進協議会）が開催されました。

このツアーは、今では廃線となった木地山線をたどり、ゆざわジオパークの三途川溪谷、川原毛地獄をガイドの解説とともに巡るものです。

当日は、電光掲示板に行き先「地獄」と表示したバスが湯沢駅前を出発。現地には特設のバス停も設置され、参加者たちは記念撮影を楽しむなど、ツアーを満喫していました。



湯沢と歩んだ協力隊の日々
皆さま、こんにちは。暑さの厳しい日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。湯沢市地域おこし協力隊の戴です。
早いもので、地域おこし協力隊としての活動も終盤を迎えました。現在は舞妓としての活動にも力を入れながら、湯沢の魅力や秋田の文化を国内外へ発信しています。
この三年間を振り返ると、本当に多くのかたがたとの出会いに支えられてきたと感じます。湯沢に来た当初は不安もありましたが、地域の皆さまが温かく迎えてくださり、さまざまな行事や活動に参加する中で、この土地の魅力を深く知ることができました。観光PR

活動を通じて、自然や食文化、伝統芸能など、湯沢ならではの魅力を発信してきましたが、その発信をきっかけに母国・台湾の友人やフオリワーが湯沢に興味を持ち、実際に何度も訪れてくれたことは、私にとって大きな喜びです。
また、地域のお祭りの舞台や湯沢文化祭などに参加する機会にも恵まれました。さらに、テレビや新聞などのメディアで活動を紹介していただくこともあり、街で「テレビで見ましたよ」「頑張ってくださいね」と声をかけていただくたびに、大きな励みをいただいています。こうした温かい応援が、活動を続ける原動力となりました。
残された任期はわずかですが、湯沢で過ごした時間は私の人生にとってかけがえのない思い出です。そして今では、私自身がすっかり湯沢のファンになりました。協力隊の任期が終了した後も、このご縁を大切にしながら、自分のSNSで湯沢の素晴らしい景色を一人でも多くの方に伝え続けていきたいと思います。
これまで支えてくださった皆さまに、心より感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



今回の担当
戴 于如 隊員
令和5年9月着任

詳しい活動情報ははこちらから

湯沢市地域おこし協力隊
インスタグラム



功労・功績をたたえて



▲小原雄勝地域振興局長から高橋大輔さん（写真左）に勲記が伝達されました。

死亡叙勲 瑞宝章

元湯沢市消防団副団長 故 高橋克己氏（享年69）

昭和三十九年、皆瀬村消防団に入団。班長、部長、副分団長、分団長を歴任。平成三十一年から退団される令和八年まで副団長を務められました。在任中は、任務の遂行はもとより、地域防災の充実に努め、また、消防団の訓練や災害現場においては指揮統率に当たり、地域住民の安心・安全と災害防止に貢献されました。

「体が悪くても表には出さない性格で、無理をしていたこともあった父ですが、このような光栄な章をいただき、長年の努力が報われたことを喜んでいいると思います」



輝かしい活躍をされた方などを紹介します。

◆ 第43回 JAWA 全日本アームレスリング選手権大会
(6月14日)

千葉 英明さん

- ・男子レフトハンド 57kg級 **優勝**
- ・男子ライトハンド 57kg級 **優勝**

※千葉さんのインタビューを広報ゆざわ6月号27ページ「おらがひと」に掲載しています。ぜひご覧ください。

WEB限定

広報ゆざわ
Connect 別冊
「more Connect」

市ホームページと「マチイロ」で広報ゆざわ Connect 別冊「more Connect」を公開していますので、ぜひご覧ください。

市ホームページ▶



おらがまち

こまがた地域協議会

平成16年に設立され、駒形地区の環境保全や地域活性化などの活動を行っているこまがた地域協議会。昨年、地区の史跡をめぐるまちあるきイベントを開催したのをきっかけに、今年2月には名所や史跡をまとめたガイドブック「駒形物語」を作成し、地区住民に配布するなど、地域の歴史や魅力を伝える活動に取り組んでいます。



こまがた地域協議会
会長 遠藤 幸作



▲昨年7月に行われたまちあるきイベント

——ガイドブック作成に至った経緯を教えてください
 昨年の夏と秋に地区住民を対象にまちあるきイベントを開催したことがきっかけです。
 開催に向けて地域の歴史に詳しい方から話を聞いたり、資料を参考にしながら調査を進めていく中で多くの発見がありました。例えば、八面集落にある石碑「立石」は、天保の大飢饉（1833年）の際に飢えや病気で亡くなった方の供養のために建てられたものです。物心ついた時から見慣れていた石に、そのような背景があると知った時には驚きました。その他にも、七株田周辺は明治時代にリンゴ栽培を始めたとも言われており、現在の駒形地区の特産品につながる歴史があります。
 身近な風景の中にも、誇れる歴史があります。

——協議会として今後はどのようなことを力を入れていきたいと考えていますか？
 協議会では、毎年大滝沢トレッキングやホテル鑑賞会などさまざまなイベントを行っています。
 小・中学校の統廃合などもあり

——今回の取り組みで周りからの反響はいかがですか？
 まちあるきイベントには、小学生から70代まで幅広い年代の方が参加し、「地域の魅力を改めて知ることができて良かった」と喜びの声もいただきました。
 また、新聞に取り上げられたことで、駒形地区の関係者だけでなく、この取り組みや地区の歴史に興味を持った多くの方からも「ガイドブックが欲しい」と問い合わせをいただき「そこまで反響があるとは」と私たちも驚きました。さまざまな方に駒形の歴史や自然に興味を持ってもらえて、本当に良かったと感じています。

——協議会として今後はどのようなことを力を入れていきたいと考えていますか？
 協議会では、毎年大滝沢トレッキングやホテル鑑賞会などさまざまなイベントを行っています。
 小・中学校の統廃合などもあり



駒形地区には多くの名所や史跡があり、ガイドブック「駒形物語」では協議会が選定した23カ所が解説とともに紹介されています。

知るたびに、このまちを好きになる

史が数多く残されていることを実感し、より多くの住民にも地区の魅力であらためて知ってもらいたいと思ったことから、ガイドブックを作成しました。



ゆざわのほっとな話題 NEWS HOT LINE ニュースほっとライン



子どもたちの未来にエールを

6月22日 一般社団法人鶴総合法務支援センターからの寄付金の贈呈

一般社団法人鶴総合法務支援センター（代表理事：司法書士法人小澤総合法務事務所 代表司法書士 小澤寛、写真右）から市へ30万円が寄付されました。
 旧雄勝町出身の小澤さんは「子どもたちが進路や将来の仕事について考えるきっかけづくりとして、講演会などの開催のために活用してほしい。多様な仕事を知ること、子どもたちの職業選択の幅が広がればうれしい」と話し、市長に目録を手渡しました。



「ありがとう」をバスに乗せて

6月23日 稲川中学校アートバス事業

今年創立50周年を迎えた稲川中学校で、羽後交通株式会社の路線バス車両に絵を描く「アートバス事業」とバスシミュレーターによる「バス運転体験会」が行われました。
 アートバス事業では、3年生の生徒たちが感謝のメッセージとともに同校のオリジナルキャラクター「オレスマくん」などの色とりどりのイラストをバスに描き、車体を彩りました。



秋田県南の「ありのままの暮らし」を紹介

6月18日 移住・交流トークイベント「人と暮らしに出会う」

首都圏在住者を対象に、地方の暮らしや日常を知ってもらうきっかけとして、観光以上・移住未満の交流型トークイベントを東京都内で東成瀬村と合同開催しました。
 会場では参加型クイズや自治体トークが行われ、司会者とスタッフの掛け合いに来場者の笑顔が広がる場面も。閉会後も参加者同士の会話が続き、終始なごやかな雰囲気の中、両地域の温かい空気感を体感していただける機会となりました。



愛された図書館で最後の集い

6月30日 湯沢図書館閉館セレモニー

昭和57年に開館した湯沢図書館で、湯沢市複合公共施設「Yuinias〜ゆいなす〜」への移転に伴う閉館セレモニーが行われました。
 当日は、思い出の詰まった図書館に別れを告げるために多くの方が来館。同施設の金野寛子館長は「たくさんの方がセレモニーに参加してくれて図書館が地域に愛されていたということを実感した。新しい図書館も皆さんに親しまれる場所にしていきたい」と話していました。

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

広告

本広告の情報は、紙面での掲載のみとしており、
ホームページ上では公開していません。

※上記の事業所などの広告の内容と湯沢市の業務に関係はありません。

湯沢市役所各庁舎所在地

本庁舎
〒012-8501 佐竹町1番1号 (☎73-2111)

稲川庁舎
〒012-0105 川連町字上平城120番地 (☎42-2111)

雄勝庁舎
〒019-0204 横堀字下柴田39番地 (☎52-2111)

皆瀬庁舎
〒012-0183 皆瀬字沢梨台66番地1 (☎46-2111)

ごみ減量速報

6月の一人一日当たりの
家庭系ごみ排出量※

前年同月の
排出量との比較

 525 グラム

+15 グラム 

※もえるごみ・もえないごみ・粗大ごみの排出量を人口・日数で割ったものです。

 **人口と世帯数の動き**
令和8年6月30日現在

世帯数 17,156 世帯

人口 37,993 人

前月比
(-16 世帯)

前月比
(- 71 人)

男・・・18,362 人

女・・・19,631 人

(- 34 人)

(- 37 人)